

令和 4 年度森林・林業白書の総括

1. 閣議決定・公表までの経緯

(1) 令和 4 年度白書では、特集において、「気候変動に対応した治山対策」をテーマとし、森林が国土保全に果たしてきた役割を紹介するとともに、気候変動等に対応したこれからの方向性等について記述した。

トピックスにおいて、「①太陽光発電の適正な導入に向けた林地開発許可制度の見直し」、「②しいたけの植菌地を原産地とする表示がスタート」、「③林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業へ ～「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」の変更～」、「④J-クレジット制度の活用等を通じて森林整備と企業等の脱炭素の取組の好循環を創出」、「⑤国有林野における樹木採取権制度による事業がスタート」を紹介・解説した。

(2) 昨年 9 月の林政審議会で諮問し、その後、計 3 回の施策部会において御審議いただき、本年 4 月の林政審議会において、その結果を受け林政審議会議長より答申が行われた。5 月 30 日に閣議決定の後、国会提出を行い、公表した。(別添 1)

2. 閣議決定・公表後の動き

(1) 報道

共同通信の配信では、特集を中心に取り上げられており、治山対策の効果や意義等が紹介された。同様の記事が産経新聞や複数の地方紙において掲載された。

日本経済新聞や時事通信では、林業産出額が 2000 年以降で最高となったことや国内の林業が活力を回復させつつあることが紹介された。(別添 2)

(2) 広報・普及

閣議決定本の配布、ホームページへの掲載、市販本の出版、紹介記事・SNSの投稿、ディスプレイ広告等を行った。

また、林野庁企画課の担当者等が説明会において、現時点で計43回（うちオンライン12回）、約2,100名に白書の概要についての説明を行った。特に、SNS上で、平日昼間の参加が難しいとの反応があったことから、新規に林野庁単独で平日夜及び土曜日のオンライン説明会を開催した。（別添3）

(3) 主な評価

説明会でのアンケート調査等では、特集テーマが治山対策で興味深かったという評価が多く見られた。具体的な評価については以下のとおり。（別添4）

- ・ これまでの取組や今後の対策などが簡潔にまとめられていて読みやすく理解しやすかった。
- ・ 近年のゲリラ豪雨等、豪雨災害が頻発している中で治山をテーマに挙げられたところが興味深かった。
- ・ もっと世の中に災害のメカニズムと治山対策の意義を普及してもらいたい。
- ・ しいたけの植菌地を原産地とする表示の仕方は、一消費者の目線として食品選択においてありがたい対応だと思い印象に残った。
- ・ オフィスやその他施設も木質化して、リラックスできる場を増やしたいと思った。
- ・ 主伐・再造林などに関連する内容で掘り下げて説明してほしい。例えば、針広混交林化するにはどの程度伐ればいいのか、植栽は必要なのかなど、科学的根拠を示して説明してほしい。

令和 4 年度森林・林業白書の
閣議決定・公表までの経緯

令和 4 年 9 月 7 日 林政審議会

(諮問)

第 1 回施策部会

- ・作成方針(案)の検討

11 月 15 日 第 2 回施策部会

- ・令和 4 年度森林及び林業の動向
(構成(案)、主要記述事項(案))

令和 5 年 2 月 20 日 第 3 回施策部会

- ・令和 4 年度森林及び林業の動向(原案)
- ・令和 5 年度森林及び林業施策(原案)

4 月 25 日 林政審議会

- ・令和 4 年度森林及び林業の動向(案)
 - ・令和 5 年度森林及び林業施策(案)
- (答申)

令和 5 年 5 月 30 日 閣議決定・国会提出・公表

令和4年度森林・林業白書に関する主な報道について

紙名	日付	記事の概要
日本経済新聞	5/30	<p>【林業産出額 13%増、輸出増や発電需要が支え 林業白書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年の林業産出額は20年比13%増の5457億円で、2000年以降で最高となったことを紹介。「木質バイオマス発電」の広がりが木材需要を押し上げたと説明。林業について近年は「活力が回復しつつある」と評価。 ・21年は建築用の輸入木材が不足し国産材の代替需要が高まり、林業産出額が増え、木材生産の産出額は32%増の3254億円だったことを紹介。 ・「木材自給率」は、21年は41%で高い水準を保っていると報告。 ・白書は「木材産業の競争力の強化や新たなニーズを創出する製品・技術の開発・普及に取り組む必要がある」と強調。
共同通信	5/30	<p>【豪雨減災へ治山対策重点化 林業白書、広範囲の被害も】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による豪雨が相次ぐ中、治山対策により、災害の発生箇所的大幅な減少につながった例があると指摘。「線状降水帯」が広範囲に発生する恐れもあると言及。今後も治山対策を重点的に実施する意義を強調。 ・近年は甚大な山地災害が相次いでいることから、治山が災害対応に重要だと言及。 ・治山対策の効果として、過去の同等程度の豪雨と比較すると災害が一定程度は抑えられていると紹介。森林整備や斜面の改良などの対策で地盤を強化し、溪流で危険木を伐採し減災につなげ、海岸防災林の整備も強化すると説明。 ・治山対策によってCO₂を吸収する森林を確保することが脱炭素社会の実現に役立つと説明。
時事通信 iJAMP	5/30	<p>【21年の林業産出額、13%増＝国産材の需要高まりでー林業白書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の21年の林業産出額は前年比13.0%増の5457億円で、00年以降で最高となったことを紹介。輸入木材が不足する中、国産材の代替需要が高まり、丸太などの価格が上昇したことが要因と分析。 ・木材生産の産出額は32.0%増の3254億円で、燃料材の需要などで大きく伸びたと説明。 ・「木材自給率」は、21年は41.1%で、前年に続き4割を超え、木材需要量は10.3%増の約8213万立方メートルと、コロナ前の19年の水準に回復したと報告。 ・白書は、国内の林業について活力を回復させつつあると強調。
農業協同組合新聞 (電子版)	5/30	<p>【気候変動対応や強い地域づくりへ一体的な森林管理を 治山対策を初めて特集 森林・林業白書】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な気候変動で大雨が頻発し、山地災害が激甚化する中、初めて「治山対策」を特集に取り上げたことを紹介。 ・これまでの治山対策による効果を紹介するとともに、気候変動への対応や災害に強い地域づくりに貢献するために、最新技術も活用した森林・林業の一体的な施策で森林を適切に管理保全する必要があることを強調。 ・トピックスでは5つを取り上げ、このうち、太陽光発電をめぐっては、2022年9月に森林法施行令を改正し、林地開発への規制を強化し、規制規模を1ha超から0.5ha超に引き下げたことを紹介。林業従事者の確保に関しては、「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を2022年10月に変更したことを紹介。

日本農業新聞	5/31	<p>【森林・林業白書が閣議決定 災害防ぐ「治山対策」特集 花粉少ない杉の苗木普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による大雨で災害が激甚化していることから、「治山対策」を特集。白書では、「激甚化する山地災害・洪水被害に対して地域の安全・安心を確保していく事前防災対策が重要」と指摘。具体的な対策を例示し、治山対策に取り組んだ地域では「各地で効果を発揮している」と報告。 ・ロシアのウクライナ侵攻を受け、同国からのチップや丸太、単板の輸入を禁止したことも報告。一方で国産材の供給量は「増加傾向にある」と指摘し、国産材を活用した事例を紹介。 ・花粉症の発生源対策について「関係省庁が連携し、総合的な対策を進めている」と強調。杉人工林の伐採・利用や、花粉の少ない杉苗木の生産拡大を進めていると紹介。 <p>5/31 【論説 森林・林業白書 山地災害防ぐ整備急げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白書では、治山対策と森林整備で山地災害が減少したことを特集。「約50年の歳月を経て我が国の国土は山地災害に強い状態に変化した」と治山対策の成果を強調。一方で近年、集中豪雨が発生する頻度が増え、洪水被害が激化、山地災害が同時多発的に発生する懸念があると指摘し、具体的な対策や事例を紹介。 ・こうした治山対策と森林整備の重要性は理解できるが、伐採後の再造林が進んでいないことは、防災上大きな問題であり、再造林を急がなければならない。 ・21年の林業産出額は前年比13%増と、ここ20年で最高の水準となったことを紹介。この機運を造林意欲、林業従事者の確保、森林組合の経営改善につなげることが求められている。 ・森林環境税については、課題を整理し、山村の自治体から不満が強い税の配分方法も含め、改善する必要がある。 ・山村の過疎高齢化が進めば、森林は荒廃する一方。大雨災害を防ぐためにも山村の活性化と治山対策・森林整備を両輪で進めるべき。
林政ニュース	6/7	<p>【「白書」が「治山」を初めて特集、気候変動への対応策を示す】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「気候変動に対応した治山対策」について特集し、森林・林業施策全体で災害に強い地域づくりを進める方針を打ち出したことを紹介。 ・白書では近年の山地災害の変化を説明。これらを踏まえた今後の治山対策は、国土強靱化基本計画や森林・林業基本計画に基づき、流域治水との連携や治山施設の長寿命化、先進技術・機器の活用によって推進し、森林を「緑の社会資本」として整備することが必要であると強調。 ・トピックスでは、林地開発許可制度の規制強化やしいたけの植菌地に関する原産地表示制度の導入、樹木採取権制度などについて解説。
日刊木材新聞	6/28	<p>【林業白書にPB、繊維板製造業が初めて掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白書で、「パーティクルボード(PB)製造業」「繊維板製造業」が木材産業の動向に初めて掲載。20年の出荷額はPB製造業が500億円、繊維板製造業が586億円で、木材・木製品製造業全体の1.8%、2.1%を占め、付加価値額はPB製造業が166億円、繊維板製造業が182億円で、全体の1.9%、2.0%だったと報告。 ・PBは家具や建築用に、繊維板は密度によって種類があり、建築、コン包、自動車内装、家具・木工、キッチン、畳床等に利用されていると説明。

令和4年度森林・林業白書の広報・普及について

1. 閣議決定本の配布

閣議決定本を3,000部印刷して、国会に提出(約100部)するとともに、関係府省(約110部)、都道府県(約290部)、都道府県立林業研究機関(約50部)、国会図書館(25部)、都道府県立図書館(約100部)、市立図書館(政令市のみ)(約40部)、林業関係団体(約360部)、林業系高校(約70部)、大学・短期大学等(約70部)等に配布。

また、農林水産省ホームページにPDFファイルを掲載。8月にHTML版を掲載。7月までのトップページのアクセスは1万7000件。

2. 市販本の出版

広く一般向けに周知することを目的に、印刷・出版の要望があった者に対し出版許可を行い、市販本計4,800部を出版・配布。

- ・ 一般社団法人全国林業改良普及協会：4,800部

3. 説明会の開催

7月から8月にかけて地方農政局、都道府県、大学、林業大学校等に、林野庁企画課の担当者等が直接赴き、又はWEB会議形式にて、現時点で計43回、約2,100名に対して、森林・林業白書の概要を説明(説明会では、自由記述のアンケート調査を実施)。

(1) 4白書合同説明会

全国の地方農政局等において、農・食・林・水4白書の合同説明会を開催。都道府県、市町村、林業関係者等を中心に、計10回、約840名が参加。

(北海道農政事務所、東北農政局、関東農政局、北陸農政局、東海農政局、近畿農政局、中国四国農政局(中国、四国ブロックに分けて開催)、九州農政局、沖縄総合事務局)

(2) 都道府県での説明会

全国の都道府県において、主に会議や研修の一環として、白書説明会を開催。県職員や市町村職員、森林組合職員等を中心に計4回、約250名が参加。

(福島県、島根県、愛媛県、大分県)

(3) 大学、林業大学校での説明会

全国の大学等において、主に講義の一環として、白書説明会を開催。農学部等の学生を中心に計 22 回、約 790 名が参加。現在、3 校と調整中。

北海道大学、岩手大学、秋田県立大学、山形大学、筑波大学、宇都宮大学、東京大学、東京農業大学、東京農工大学、日本大学、新潟大学、金沢大学、名古屋大学、三重大学、京都大学、京都府立大学、近畿大学、岡山大学、高知大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学

※調整中：九州大学、高知林業大学校、東京環境工科専門学校

(4) 林野庁単独の説明会（新規）

平日昼間の説明会参加が難しい方を対象に平日夜及び週末（土曜日朝）に林野庁単独の白書説明会（オンライン）を2回開催。約90名が参加。

(5) その他の説明会

以下の組織・団体等において白書説明会を5回開催。約130名が参加。
林政ジャーナリストの会、日本林業土木連合協会、日本ウッドデザイン協会、三井業際研究所、共同通信社

4. 紹介記事の投稿

森林・林業関係誌等に、白書の紹介記事を投稿。

- ・ 「森林と林業 6月号」（日本林業協会）
- ・ 「林野-RINYA- 7月号」（林野庁広報室）
- ・ 「森林組合 7月号」（全国森林組合連合会）
- ・ 「森林技術 7月号」（日本森林技術協会）
- ・ 「山林 8月号」（大日本山林会）
- ・ 「林業経済 9月号」（林業経済研究所）
- ・ 「林野庁 公式フェイスブック」（林野庁広報室）（いいね数67）
- ・ 「林野庁 公式ツイッター」（林野庁広報室）（閲覧数約2万1000）

5. その他の情報発信

農林水産省「消費者の部屋」において、森林・林業関連図書と併せて白書を紹介する展示を実施。

〔本の森に出かけよう～森のめぐみと白書の知識、山の仕事～（8/21～8/25）〕

広告用コンテンツを制作し、Yahoo! JAPAN と Google において、ディスプレイ広告を実施。

MAFF チャンネル（Youtube）にて R4 白書説明動画を公開予定。

（以上）

令和4年度森林・林業白書に対する主な評価

1. 全般に関するもの

- ・ 防災や温暖化での森林の役割が重要になってきていることを実感した。
- ・ 林野庁が考える現状の課題や傾向がわかった。
- ・ これまでの取組や今後の対策などが簡潔にまとめられていて読みやすく理解しやすかった。

2. 特集に関するもの

- ・ 近年のゲリラ豪雨等、豪雨災害が頻発している中で治山をテーマに挙げられたところが興味深かった。
- ・ 普段治山との関わりが無いので、何をしているか知れてよかった。
- ・ 熱海での土砂崩れが記憶に新しい中、気候変動に対応した治山対策に焦点が当てられたのが印象に残った。
- ・ 治山、防災が特集に掲載されたことは森林・林業白書では画期的であると思う。白書作成グループとしてもハード事業の面での特集記事を歴史的に残したいという意志を強く感じた。
- ・ 気候変動による山地災害の激甚化・形態変化についてとても興味深かった。これからは気候変動の中で、治水治山の方針も変化しており、その具体的な方法を知ることができて勉強になった。
- ・ いまだに間伐されて放置された木が大雨の時にダム湖に流れ着く流木になると思っている土木系の県職員がいるので、もっと世の中に災害のメカニズムと治山対策の意義を普及してもらいたい。
- ・ これから気候変動によって土砂災害や洪水などが増加する中で森林が果たす役割が大きくなることを知り、場所に合わせた施業について知りたいと感じた。
- ・

3. トピックスに関するもの

- ・ ソーラーパネル事業の開発の見直しは、今後も正確に進めていくべきだと感じた。
- ・ しいたけの植菌地を原産地とする表示の仕方は、一消費者の目線として食品選択においてありがたい対応だと思い印象に残った。

4. 通常章に関するもの

- ・ 木質化、木造化に興味をもった。オフィスやその他施設も木質化して、リラックスできる場を増やしたいと思った。
- ・ 林材業に木質バイオマスがかなり食い込んでいることが印象深く、資源循環の方法が燃やすことに移行しているのが残念に思えた。
- ・ 東日本大震災から 12 年経った今でも震災からの復興の記述があることが印象に残った。
- ・ 2050 年カーボンニュートラルの達成の鍵を握っているのが林業や木材利用だと思うが、今のところ達成出来そうなのかが気になった。
- ・ 森林における生物多様性の保全という点について、松くい虫の被害など、地元でも問題となっているような内容が出てきて親近感を感じた。
- ・ 東日本大震災以外にも各地で地震や大雨による山林への影響が出ていると思うので、各地でどのように復興復旧に取り組んでいるのかを取り上げてほしい。また、木質バイオマスの利用についても詳しく記述してほしい。
- ・ SDGs と絡めた森林認証普及や違法伐採対策の必要性について深掘りしてほしい。
- ・ 主伐・再造林などに関連する内容で掘り下げて説明してほしい。例えば、針広混交林化するにはどの程度伐ればいいのか、植栽は必要なのかなど、科学的根拠を示して説明してほしい。
- ・ 森林環境教育や木育についての全国的な展開と今後の課題について林野庁の見解を交えて論説してほしい。
- ・ 世界自然遺産地域で実際にどのように管理されていて、それがどのような効果を生んでいるのか具体的に知りたい。

※白書説明会におけるアンケート調査より抜粋